

調布市バリアフリー基本構想

バリアフリー基本構想は、調布市の最上位計画である調布市総合計画とバリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき定めるものです。また、関連する条例及び調布市の関連計画と整合・連携を図りながら、関係者と協力して実現していきます。

<京王多摩川駅周辺地区バリアフリー構想>

本地区は調布市バリアフリー基本構想において、新たに重点整備地区に設定されており、具体的な取組として特定事業を定めております。

特定事業対象施設として、京王多摩川駅が位置付けられており、バリアフリー化に取り組んでいきます。

■公共交通特定事業

| 項目 | 鉄道事業者における事業内容 | 実施時期 |
|---------------|---|------|
| 全体 | 施設・設備の更新に併せて以下のバリアフリー化検討を行います。また、実施時期等については市と協議します。 <ul style="list-style-type: none">視覚障害者誘導用ブロックのJIS規格への統一、敷設位置の調整エレベーターの更新・大型化券売機の蹴込み設置車いす使用者用トイレの更新と一般トイレへの機能分散化 | 検討中 |
| ホーム | 可動式ホーム柵の設置・ホームと車両の段差や隙間を縮小します。 | 検討中 |
| 車両 | 車両のバリアフリー化を推進します。 | 継続 |
| 案内・情報バリアフリー | 筆談器の設置を示す案内を掲示します。 | 継続 |
| 教育啓発・心のバリアフリー | 駅係員、乗務員のバリアフリー教育を推進します。 | 継続 |
| | エレベーター・エスカレーターやトイレ等における利用ルールやマナー、バリアフリーの取組等を周知する情報提供を実施します（ポスター・ホームページ等）。 | 継続 |

短期：令和3年度～令和7年度に着手・検討
中期：令和8年度～令和12年度に着手・検討
長期：令和13年度以降に着手・検討

継続：計画期間を通じて継続的に実施・検討
順次：実現可能箇所・必要箇所から順次実施
検討中：実施時期について今後検討

